

核兵器廃絶と恒久平和に向けた取組みを求める意見書

核兵器の廃絶は、世界で唯一の被爆国である我が国民のみならず、平和を願う人類共通の願いです。

これまでも千代田区は「国際平和都市千代田区宣言」を行い、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を訴え続けてきました。

さらに本区では、世界134の国と地域の3,500を超える自治体が加盟し、核兵器廃絶をはじめとする、様々な平和推進活動を展開している「平和市長会議」に加盟することを決定し、世界の各都市と連携し、世界の恒久平和の実現に寄与する決意をあらたにしたところでもあります。

しかしながら、世界には2万数千発もの核兵器が存在するとも言われており、今なお人類は核の脅威から解放される状況にはほど遠いのが現状です。

核兵器廃絶に向けた唯一の国際合意である核拡散防止条約（NPT）においても、2000年に行われた再検討会議で核兵器廃絶への明確な約束を盛り込んだ文書採択したにもかかわらず、2005年の同会議では実質合意に至りませんでした。また、NPT加盟国のアメリカ、ロシア、イギリス、フランス、中国の5カ国だけでなく、NPT未加盟国のインド、パキスタンも核兵器を保有し、さらにイスラエルも核兵器を保有しているとされ、イランの核開発疑惑、地下核実験を行った北朝鮮の動向など、核軍縮はもとより核不拡散体制そのものが危機的状況に直面しています。

こうした中、核兵器の廃絶と恒久平和の実現に向けて、唯一の被爆国である我が国の果たす役割は、より一層大きくなっています。

よって、千代田区議会は政府に対し、本年5月に開かれる核拡散防止条約（NPT）再検討会議で実効ある核兵器廃絶の合意がなされるべく主導的な役割を果たすとともに、同会議において平和市長会議が提唱する2020年までに核兵器を廃絶するための具体的道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」が採択されるよう、核兵器保有国をはじめとする国際社会に強く働きかけることを求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成22年 3月25日

千代田区議会議長 桜井 ただし

内閣総理大臣

あて

外務大臣